

# 海外療養費の申請に必要な書類について

※書類が外国語で記載されている場合は、必ずその翻訳文を作成し、翻訳者の氏名・住所を記入して下さい。

※書類が揃っていても、審査の過程でより詳細な診療内容の記載された書類が必要になる場合があります。

## チェックリスト

項目	番号	書類名	✓
医師が記入するもの 【受診月・入院外来別】	①	診療内容明細書(Form A)	
	②	領収明細書(Form B)	
	③	歯科診療内容明細書(Form C)	
被保険者が記入するもの	④	調査に係る同意書	
	⑤	海外療養費確認表	
医療機関が発行するもの	⑥	領収書原本	
その他	⑦	保険証	
	⑧	パスポート(原本)、航空券その他海外に渡航した事実が分かる書類	
	⑨	世帯主の口座が分かるもの	

## 書類別留意事項

### ①診療内容明細書(Form A)

下記内容が記載されていなければなりません。

1. 受診者の氏名・生年月日・性別
2. 傷病名と国民健康保険用国際疾病分類番号  
※国民健康保険用国際疾病分類番号は、別紙「国民健康保険用国際疾病分類表」をご参照ください。
3. その医療機関を初めて受診した年月日
4. その月の受診日数
5. 入院期間又は外来受診日
6. その医療機関で治療を行った理由(「発熱」「吐血」「虫垂炎」「気管支炎」など)
7. その医療機関で行った治療の内容(「抗生物質を投薬」「腹腔鏡による虫垂切除」など)  
※「診察」「検診」等と記入されると、具体的にどのような治療が行われたのか不明であるため、審査することができません。
8. 治療を行った理由が事故によるものなら「Yes」に、それ以外は「No」にチェックを記入してください。
9. 診察を行った医師の署名・住所・明細書を記入した日付

## ②領収明細書(Form B)

項目毎に該当する金額が記載されていなければなりません。

「診察費」「医薬費」等については、具体的にどの治療・薬がいくらになるのかが右枠内に明記されていなければなりません。明記されていない場合は、それらが記載してある別紙を添付してください。

## ③歯科診療内容明細書(Form C)

歯科を受診された場合は、①②ではなく歯科診療内容明細書(Form C)をご提出ください。

## ④調査に係る同意書

内容を確認し、療養を受けた被保険者本人が署名してください。

## ⑤海外療養費確認表

各項目を具体的に記入してください。

## ⑥領収書原本

医療機関名・診療日・医療費が明記されていなければなりません。

## ⑧受診者のパスポート(原本)・航空券その他海外に渡航した事実が分かる書類

パスポートは出入国スタンプがあるものを提出してください。

**提出先**

住民登録をしている区役所・支所の国保の窓口で申請してください。郵送での申請はできません。